

ていね

「ていねっていいね」
みなさんと一緒につくる

TEINE



人口と世帯数は、国勢調査実施に伴い速報値が公表されるまでの間は掲載を見合わせます。

平成28年手稲区成人式(1月11日)



▲小学4年生のときに描いた絵を見て、思い出や夢を話す新成人。



▲10年前の絵を受け取る新成人。



▲会場での選挙啓発活動の様子。



▲区役所1階の情報提供コーナーに歴史資料を展示しました(12月16日)。



▲漬けものコンクールと百人一首大会が稲穂会館で開催されました(1月10日)。



▲親子ら約200人が、ていね食育フェアを楽しみました(1月14日)。

手稲区役所・お問い合わせ先

8時45分～17時15分(土・日曜、祝・休日、年末年始を除く)

■総務企画課

庶務係 ☎ 681-2425

地域安全担当 ☎ 681-2425

選挙係 ☎ 681-2427

広聴係 ☎ 681-2432

■地域振興課

☎ 681-2445

■戸籍住民課

戸籍係 ☎ 681-2448

住民記録係 ☎ 681-2451

■維持管理課

(土木センター) ☎ 681-4011

■保健福祉課

地域福祉係 ☎ 681-2478

福祉助成係 ☎ 681-2487

給付事務係 ☎ 681-2491

福祉支援係 ☎ 681-2492

保健支援係 ☎ 681-2497

相談担当係 ☎ 681-2504

■健康・子ども課

(保健センター) ☎ 681-1211

子育て支援担当係 ☎ 681-1342

■保護一課

相談担当係 ☎ 681-2549

■保険年金課

保険係 ☎ 681-2568

収納係 ☎ 681-2575

年金係 ☎ 681-2584

市税に関すること

■西部市税事務所(西区琴似3-1)

市税証明・口座振替 ☎ 618-3912

納税相談 ☎ 618-3913

個人の市・道民税 ☎ 618-3914

固定資産税(土地) ☎ 618-3917

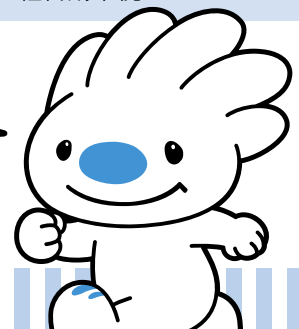
固定資産税(家屋) ☎ 618-3918

■中央市税事務所(中央区北2東4)

軽自動車税 ☎ 211-3076

編集手稲区役所総務企画課広聴係 〒006-8612 札幌市手稲区前田1条11丁目
Tel:681-2432(直通) Fax:681-6639
ホームページ「ていねっていいね」<http://www.city.sapporo.jp/teine/>

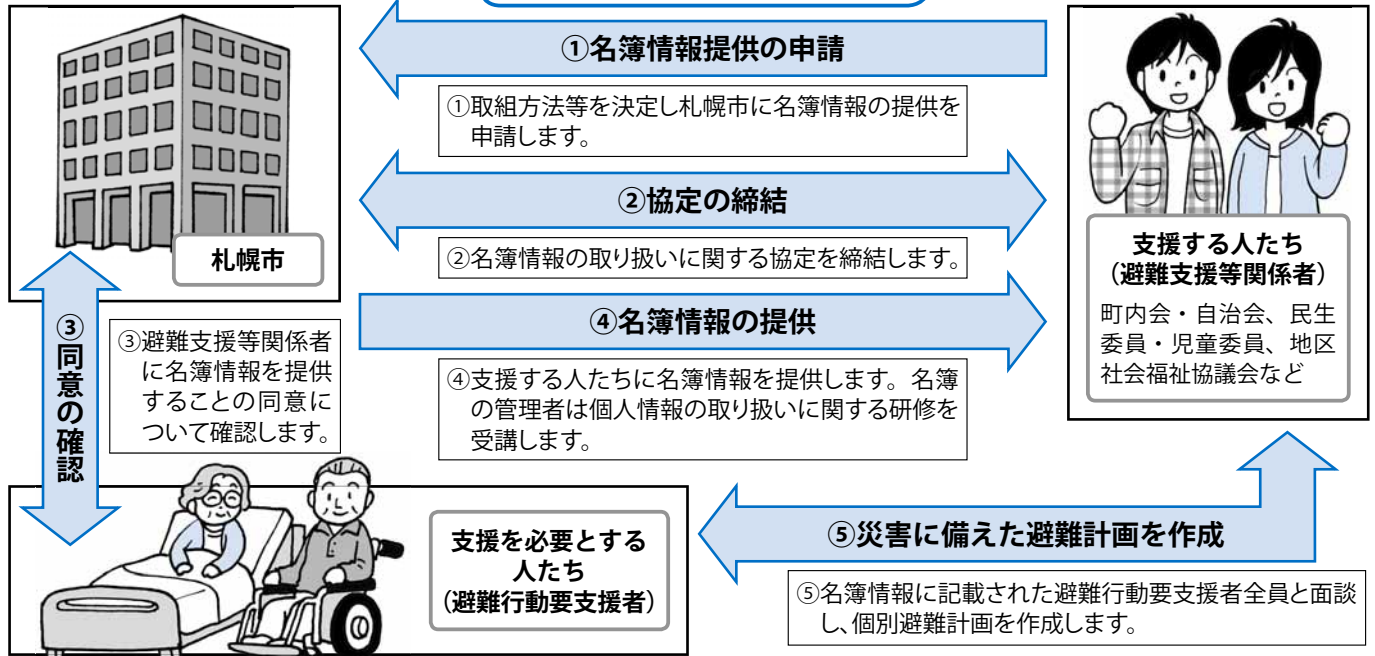
手稲区マスコットキャラクター ていぬ



避難行動要支援者名簿情報提供の仕組み

札幌市では、平成 25 年に改正された災害対策基本法に基づき、「避難行動要支援者名簿」を作成しました。この名簿は、災害時には安否確認などに使用しますが、町内会や地域団体などが日常的な避難支援活動を行うときに、札幌市に申請することで利用することができます。名簿には、地域に住む要支援者のうち、情報提供に同意した方の情報が掲載され、その情報を基に地域での自主的な避難計画づくりに活用されます。

名簿情報提供までの流れ



避難行動要支援者名簿情報の提供については、札幌市保健福祉局のホームページに掲載の『災害に備えた地域での支えあい』で詳しく紹介しています。
<https://www.city.sapporo.jp/hokenfukushi/fukushijosetsu/documents/hinannpannhu.pdf>

避難行動要支援者名簿の活用とは?～平成 27 年度災害時支え合い研修会開催



平成 27 年 12 月 10 日開催

基調講演：「札幌市における避難行動要支援者の取り組みについて」

講師：篠原辰二氏（一般社団法人ウェルビー・デザイン理事長）

1976 年北海道伊達市生まれ。大学卒業後、道内で社会福祉協議会職員として計 14 年間勤務。地域福祉事業や地域防災事業の経験を踏まえて地域住民と共に創る福祉のまちづくりを展開している。社会福祉士。防災士。

支え合い活動のきっかけに

日頃から地域での見守り活動に取り組まれている町内会などもあるかと思います。そういう団体が、避難行動要支援者の名簿情報の提供を受けることで、例えば、マップを作るなどの独自の取り組みに情報を反映させることで、避難支援対策をさらにきめ細やかなものにしていける。つまり、日頃から

支援を求めている要支援者の方に手を差し伸べられる、そういう地域づくりを進めるきっかけにつながっていくわけです。

基本的な支援は情報提供

名簿情報を活用した避難支援とは、基本的には避難が必要となったときに要支援者の方に情報を提供する、つまり、一緒に避難所に行こうとか声掛けを中心としたも



のと考えてください。決して倒壊した家から人を救助するというような事ではありません。何かあったときに声を掛け合える、心配や不安に寄り添っていける、そういう環境づくりをしていく事を目標にした取り組みなのです。

災害時の支え合いを みんなで考えよう



～避難行動要支援者名簿情報の提供が始まりました～

災害に強いまちを目指し、手稲区では「安全安心なまちづくり」を進めています。また、地域では、災害時の避難の際に手助けを必要とする高齢者や障がいのある方を、住民同士で支え合おうという取り組みが広がっています。

札幌市は平成27年12月1日から避難行動要支援者名簿情報の提供を開始しました。この名簿情報の提供をきっかけに、災害に備えた地域の支え合い活動が一層進んでいくことが期待されています。今回の特集では、災害時の避難支援活動に備えた地域の取り組みと、札幌市の名簿情報提供の仕組みを紹介します。

【問い合わせ先】保健福祉課活動推進担当 ☎ 681-2478

地域で取り組む災害時の支え合い

日頃から町内会や地区福祉のまち推進センター、民生委員・児童委員などが地域で見守り活動に取り組んでいます。過去の災害の分析で、高齢者や障害のある方たちが逃げ遅れて犠牲になっているということが分かりました。

要介護の認定を受けている方、障がいのある方で各種福祉支援を受けている方、視力や聴覚に障がいのある方などの「避難行動要支援者」の名簿を用いて、災害時の避難支援に備えていこうという機運が高まっています。

富丘西宮の沢連合町内会連絡協議会は、地域全体での災害時の避難支援活動を進めようと、研修会を開催。日頃から行っている見守り活動に、災害に備えた活動を加えることで、地域での支え合いの体制をより一層充実させたいと考えています。



富丘西宮の沢連合町内会連絡協議会



星置弘星町内会

星置弘星町内会では、避難行動要支援者名簿情報を活用し、見守り活動と避難支援の活動を開始しようと準備中です。災害の種類ごとに避難支援方法を検討し、避難訓練を行う計画も立てています。地域を知る地域の人たちによる取り組みが広がっています。

～各町内会の災害時の支え合いを目指したさまざまな取り組み事例～

手稲曙第3町内会



▲手稲曙第3町内会は、要支援者と支援者を組み合わせて、避難支援の仕組みづくりを進めています。

前田四季彩の街町内会



▲前田四季彩の街町内会は、要支援者への避難支援を想定した避難訓練や防火・防災訓練を開催しました。

つくし町内会



▲西宮の沢のつくし町内会では、要支援者と支援者の役を決めて、避難支援の訓練をしました。

手稲区からの お知らせ

2月11日～3月10日
の区内の情報です



西部市税事務所から

毎週木曜日に夜間納税相談窓口を開設しています。平日の日中にお時間の取れない方は、この機会をご利用ください。
夜間相談日 毎週木曜日20時～22時(祝・休日を除く)。
場所 同事務所納税課(西区琴似3条1丁目コトニ3・1ビル2階)。
(詳細) 西部市税事務所納税課
 ☎(618)3913

保健センターから

◆**両親教室**
内容 初めて親になる方を対象に、育児実習やお父さんの妊婦疑似体験などを行います。
日時 2月26日(金)18時30分～20時30分。
場所 同センター2階講堂。
対象 初妊婦と子の父親。
定員 先着30組。
費用 無料。
持ち物 母子健康手帳、テキスト「わが家に赤ちゃんがやってくる」。
申込 2月15日(月)から電話で申し込み。
(申込先・詳細) 保健センター(前田1条11丁目)
 ☎(681)1211

子育て支援担当係から

◆**出前子育て相談「ピンポーン こんにちは」**
 子育てで困っていることや不安なことはありませんか。保育士がご家庭を訪問し、お話を伺います。
内容 お子さんとの関わり方、子育ての相談、育児サービスの情報など。
訪問日時 月～金曜日(祝・休日を除く)10時～16時の間で1時間程度。
対象 区内在住で就学前のお子さんを持つ保護者。
費用 無料。
申込 月～金曜日(祝・休日を除く)8時45分～17時15分。
(申込先・詳細) 健康・子ども課子育て支援担当係
 ☎(691)0874(相談専用)

第27回手稲区長杯争奪 ゲートボール大会

日時 3月17日(木)9時30分～16時(9時受付開始)。
場所 手稲区体育館(曙2条1丁目)。
対象 ①札幌手稲区ゲートボール協会に所属のチーム、②一般参加(区内在住か、区内に勤務先、学校のある方)。
定員 ②は先着5チーム(1チーム5人)。
費用 1人500円(②は当日納入)。
申込 ①は同協会に直接申し込み、②は区役所3階地域振興課(前田1条11丁目)で配布中の開催要項に基づいて、2月26日(金)までに申し込み。
 ※参加者は各自でスポーツ傷害保険に加入してください。
(申込先・詳細) 地域振興課地域活動担当 ☎(681)2445

国保からのお知らせ

平成27年度国民健康保険料の第8期納付期限は2月1日(月)です。お忘れの方はお早めに納付してください。また、病気が困難な方はご相談ください。
夜間相談日 2月23日(火)、25日(木)の20時まで。
休日相談日 2月28日(日)9時～14時30分。
場所 区役所2階①番窓口(前田1条11丁目)。
(詳細) 保険年金課収納係
 ☎(681)2575

保健福祉課から

◆**こころの健康といのちの問題を考えるパネル展 in あいくる**
パネル展
期間 3月5日(土)～10日(木)。
場所 JR手稲駅自由通路「あいくる」(手稲本町1条4丁目)。
 ◆**イベント**
内容 手稲区と北海道科学大学の学生が協働で制作した、「いのち」の問題に関する啓発動画の発表会と啓発品の配布。
日時 3月7日(月)14時から。

曙図書館から

◆**一般向け映画会**
上映作品 「人生、いろいろ」。
日時 2月20日(土)14時～15時55分。
 ◆**楽しいお話会**
日時 2月13日(土)、20日(土)、27日(土)、3月5日(土)14時30分～15時。
 ◆**子ども映画会**
日時 3月5日(土)15時5分から30分程度。
 ※2月24日(水)、3月9日(水)は休館日です。
(詳細) 曙図書館(曙2条1丁目) ☎(685)4946

「手稲区まちづくり パートナー協定」を締結



このたび、北海道コカ・コーラボトリング株式会社と手稲区は、「手稲区まちづくりパートナー協定」を締結しました。協定に基づき、電光掲示板付自動販売機を活用した防災情報の発信や、事業者間で災害時の対応について話し合う「(仮称)手稲区地域防災事業者ネットワーク会議」への参加などにより、手稲区の目指す「安全・安心なまちづくり」に連携して取り組んでいきます。

《詳細》総務企画課地域安全担当 ☎681-2425

手稲区社会福祉
協議会から

◆ていね・ふくし・ボランティア講座「あつまろう！サロンビギナー」

地域の皆さんが、身近な場所
で気軽に集まり、楽しく過
ごしながら仲間づくりを行う
「ふれあい・いきいきサロン」
の内容や開設について学ぶ講
座です。

日時 2月18日(木)14時～15時
30分

場所 区民センター2階第
1・2会議室(前田1条11丁
目)。

対象 いきいきサロンに興味
のある方。

定員 30人(多数時抽選)。

費用 無料。

申込 2月15日(月)までに電話
か窓口で申し込み。

申込先・詳細 手稲区社会福祉
協議会(前田1条11丁目)
☎(681)2644

4月1日(金)より
順次開講!!

手稲区体育館スポーツ教室受講生募集

対 象	募 集 内 容
16歳以上	【球技系】 卓球、テニス、ゴルフ、レディースバスケットボール
	【フィットネス系】 体質改善ストレッチ、ゆる体操、健康体操、ヨガ、ナニアロハ、ピラティス、あへあほ体操、体幹トレーニングなど
キッズ・ジュニア (幼児、小・中学生)	卓球、バドミントン、バスケットボール、フットサル、テニス、 バレーボール、ヒップホップ、キッズリズムダンスなど
※受講料や日程、レベル等詳しい内容については体育館で配布している時間割やホームページ (http://www.shsf.jp) をご覧になるか、下記詳細へお問い合わせください。	

- 申 込 3月3日(木)～9日(水)10時～20時に電話か窓口で申し込み。
抽 選 定員を超えた場合は、3月11日(金)15時から同体育館1階ロビーで
抽選。電話での問い合わせは16時以降。
受講料 3月15日(火)～24日(木)10時～20時に同体育館へ来館し直接納入。
○定員に空きのある講座は、3月12日(土)9時から電話で申し込み可(先着順)。
○定員に満たない場合には、中止することがあります。
○受講料のほかに、毎回施設利用料(一般390円、高校生230円、65歳以上130円)が必要。高校生は生徒手帳、65歳以上の方は年齢を証明できるものを持参。障がいのある方は各種手帳の提示により利用料免除。
○「受講可能」の権利は他人に(家族でも)譲渡できません。

《申込先・詳細》 手稲区体育館(曙2条1丁目) ☎684-0088

手稲老人福祉センター「平成28年度定員制講座」受講生募集

4月1日(金)より
順次開講!!

平成28年度定員制講座は、10月～2月に、手稲老人福祉センター設備改修工事が予定されているため、変則的な開催期間になることから、これまでの受講歴を問わずお申し込みいただけます。

講 座 名	定 員	開 催 日	時 間	開催期間
パッチワークで作る日用品講座	各12人	第1～3 月	10時 ～12時	4～7月
やさしい皮革講座	18人			
季節の絵はがき講座	12人			
和風小物作り※	12人	最終週	水	4～8月
春・夏季 花の育て方講座	各20人	第1		
家庭の菜園講座		第3		
楽しい小作品書道	16人	第1、3	木	
フラワーアレンジ&生け花講座	12人	第4		
基礎から学ぶボールペン字講座	20人	第1～3	金	
各種パソコン講座	詳細は同センターへお問い合わせください。			

- 対 象 市内在住の60歳以上の方。
※「和風小物作り」は、裁縫の経験のある方。
申 込 2月12日(金)～3月10日(木)9時30分～16時30分に、住所と年齢
を証明できるものを持って、直接本人が申し込み(電話不可)。
申込多数時は抽選。
受講料 無料(教材費は別途必要)。
詳細は同センターへお問い合わせください。

《申込先・詳細》 手稲老人福祉センター(曙2条1丁目) ☎684-3131

区民センターから

前田1条11丁目 ☎681-5121

区分	講座名	月日	時間	場所	定員	費用
①	手稲区民ダンスの集い	2月19日(金)	13時30分～15時30分	2階 区民ホール	—	300円 (当日納入)
②	はじめての革小物～カードケースと小銭入れを作ります(全3回)	2月29日(月)～3月14日(月)毎週月曜日	13時30分～15時30分	2階 第4会議室	先着 10人	5,000円 (教材費込み※)
③	暮らし華やぐ！ハッピー色づかいレッスン(全3回)	3月2日(水)～16日(水)毎週水曜日	10時30分～12時	2階 第4会議室	先着 20人	2,000円 (教材費込み)

対象 ②③15歳以上の方(中学生は除く)。

持ち物 ①ダンスシューズ、ヒールキャップ、②筆記用具、千枚通し、布巾2枚、③筆記用具、はさみ、のり、12色程度の色鉛筆かクレヨンまたはパステル。

申込 ①当日、直接会場へお越しください、②2月12日(金)から電話か窓口で申し込み(※革細工道具を持参する場合、教材費不要となるためお申し出ください)、③2月17日(水)から電話か窓口で申し込み(②受付時間10時～17時)。

新発寒地区センターから

新発寒5条4丁目 ☎684-5571

区分	講座名	月日	時間	場所	定員	費用
①	ダンスの集い	3月4日(金)	13時30分～15時30分	1階 体育室	—	300円 (当日納入)
②	ゲートボール大会	3月7日(月)	9時～16時	1階 体育室	先着 20人	300円

対象 ②区内在住の方。

持ち物 ①ダンスシューズ、ヒールキャップ。

申込 ①当日、直接会場へお越しください、②2月20日(土)9時から電話か窓口で申し込み。

住民集団健康診査のご案内

《詳細》保健センター ☎681-1211

日時・場所

月日	時間	場所
2月20日(土)	9時30分～11時	富丘西宮の沢会館(富丘2条2丁目)

内容・対象・費用

内容	対象	費用
健康診査 (身体計測・血圧測定・血液・尿検査)	40～74歳で国民健康保険にご加入の市民	受診券に記載の自己負担額
	後期高齢者医療制度にご加入の市民	
	生活保護世帯、支援給付世帯で40歳以上の市民	無料
付加健診 (血液・貧血・心電図検査)	40～74歳で国民健康保険にご加入の市民	500円
	後期高齢者医療制度にご加入の市民	(健康診査と併せて受診、付加健診のみの受診は不可)
肺がん検診 結核定期健康診断 (胸部エックス線検査)	40歳以上の市民	無料
	(結核定期健康診断は65歳以上の市民)	(医師の判断により、喀痰検査を行った場合は400円※)
肝炎ウイルス検査	肝炎ウイルス検査を受けたことがない市民	無料

※非課税世帯、生活保護世帯、支援給付世帯、65～69歳で後期高齢者医療制度被保険者、70歳以上の方は各種証明書を提示することで無料です。

●健康診査受診時には、事前に郵送されている「受診券」と「健康保険証(生活保護世帯の方は生活保護受給証明書、支援給付世帯の方は本人確認証)」を必ず持参してください。

●胸部エックス線検査は、指定医療機関では実施していませんので、住民集団健康診査をご利用ください。

●申し込みは不要です。当日、直接会場へお越しください。

広告

区分	講座名	月日	時間	場所	定員	費用
①	ダンスの集い	2月23日(火)、3月8日(火)	13時～15時	1階ホール	—	各日300円(当日納入)
②	フラダンスを楽しむ講座(全4回)	3月4日(金)～25日(金) 毎週金曜日	10時～11時30分	1階和室 こぶし・しらかば	先着10人	2,000円(開講日納入)
③	手稲人が語る「手稲人のための手稲の話」講座 「札幌ススキノ物語」	3月15日(火)	13時30分～15時	2階 第1・2会議室	先着40人	300円(当日納入)
④	民謡を楽しむ集い	3月18日(金)	14時～15時	1階和室 こぶし・しらかば	先着20人	200円(当日納入)

持ち物 ①ダンスシューズ、ヒールキャップ、②タオル、飲み物、動きやすい服装。

申込 ①当日、直接会場へお越しください、②2月12日(金)10時から電話か窓口で申し込み、③2月16日(火)10時から電話か窓口で申し込み、④2月19日(金)10時から電話か窓口で申し込み。

星置地区センターから

区分	講座名	月日	時間	場所	定員	費用
①	ダンスの集い	2月16日(火)	13時～15時	1階体育室	—	300円(当日納入)
②	第20回親睦囲碁大会 ・四段以上の部 ・初段～三段の部 ・級位者の部	2月20日(土)	10時～16時	1階体育室	各部 先着16人	300円(当日納入)
③	わくわく科学教室 仮説実験授業「温度と沸とう」	3月12日(土)	13時～16時30分	2階アポロ	先着16人	500円(当日納入)

対象 ③小学生。

持ち物 ①ダンスシューズ、ヒールキャップ、②昼食、③筆記用具。

申込 ①当日、直接会場へお越しください、②2月12日(金)9時から電話か窓口で申し込み、③3月2日(水)9時から電話か窓口で申し込み。

第23回 ていね雪の祭典 ～雪っていいね・ていね～



開催日 2月13日(土)、14日(日) 会場 てっぼく・ひろば(前田2条12丁目) 手稲山(サッポロテイネオリンピックゾーン)

2/13 (土) てっぼく・ひろば会場
11時～16時
●ジャンボ滑り台
●ゲームコーナー
●飲食コーナー
ほか各種イベント

2/14 (日) 手稲山会場
8時45分～14時
(参加申込受付は終了しました)
●手稲山を滑ろう(ジャイアントスラローム大会)
●手稲山を歩こう(歩くスキー、スノーシュー)

てっぼく・ひろば会場
10時～15時
●ジャンボ滑り台 ●ゲームコーナー
●飲食コーナー ●耐寒ラジオ体操
●「風雪太鼓」ステージ
●雪像コンテスト表彰式
●子ども雪合戦大会(参加申込受付は終了しました)
ほか各種イベント



ご来場の際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。悪天候によりイベントが中止または変更になる場合があります。

主催 ていね雪の祭典実施委員会 <<問い合わせ先>> 市コールセンター ☎ 222-4894

広告

税の申告の受け付けが始まります～手続きはお早めに～

※全市版 30 ページも併せてご覧ください。

「平成 27 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告」と「平成 28 年度個人住民税（市民税・道民税）申告」の期限は、**3月15日(火)**です。確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」や、「平成 27 年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」などを参考に、ご自分で作成の上、郵送などによりお早めに札幌西税務署へ提出してください。申告の際には、給与所得者・年金受給者は源泉徴収票が必要です。なお、社会保険料・生命保険料・医療費などの各種控除を受ける方は証明書（領収書など）も必要となりますので、印鑑とともに忘れずにお持ちください。

	所得税及び復興特別所得税の確定申告	所得税及び復興特別所得税の還付申告 (給与所得者・年金受給者)	個人住民税（市・道民税）の申告	
会場	札幌西税務署 (西区発寒 4 条 1 丁目)	札幌広域還付申告センター (中央区北 1 条西 13 丁目 札幌市教育文化会館内) ※駐車場はありません。	西部市税事務所 (西区琴似 3 条 1 丁目 コトニ 3・1 ビル 2 階)	手稲区民センター 2 階第 1・2 会議室 (前田 1 条 11 丁目)
期間	2月16日(火)～3月15日(火) 9時～17時 ※混雑の状況により、早めに受け付けを締め切る場合がありますので、16時ごろまでにお越しください。	1月26日(火)～2月15日(月) 9時30分～16時	2月15日(月)～3月15日(火) 8時45分～17時15分	2月23日(火)～29日(月) 9時～17時
	土・日は休みですが、2月21日(日)、28日(日)に限り申告の受け付けを行います。	土・日・祝日、2月8日(月)は休みです。	土・日は休みです。	
詳細	札幌西税務署 ☎ 666-5111 ※自動音声応答によるご案内です。確定申告に関するご質問やご相談は「0」番を選択してください。		西部市税事務所市民税課 ☎ 618-3914	

※手稲区役所・区民センターに所得税及び復興特別所得税の還付申告会場は開設されませんので、ご注意ください。

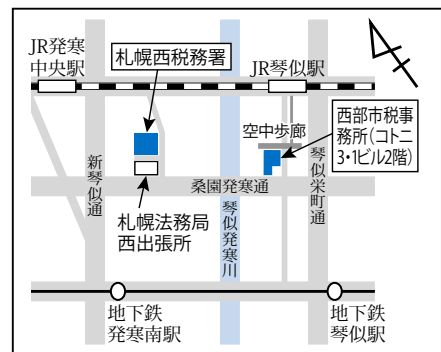
- 確定申告書は、国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送などにより提出できます。また「e-Tax(イータックス)」を使えば、直接電子申告ができます。詳しい手続きは、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) を参照してください。
- 「ふるさと納税ワンストップ特例適用申請書」を提出している方が、「所得税及び復興特別所得税の確定申告」または「個人住民税（市民税・道民税）申告」をした場合、ワンストップ特例の適用が受けられなくなりますので、申告をする場合は、忘れずに寄附金控除にふるさと納税の金額も含めて申告をしてください。

◆公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告が不要です。

- ・この場合であっても、源泉徴収された税額の還付を受ける場合は、確定申告書を税務署に提出することができます。
- ・また、所得税及び復興特別所得税の確定申告の必要がない場合であっても、住民税の課税において、医療費控除・生命保険料控除などの各種控除を受けられる方は住民税の申告が必要です。住民税に関しては西部市税事務所市民税課 (☎ 618-3914) へお問い合わせください。

【札幌西税務署及び西部市税事務所位置図】



●公共施設にお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

広告